

PwC中国 日本企業部 「PwC税務・会計・法務アニュアルセミナー」

ご挨拶とセミナー主旨

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。さて、私どもPwC中国日本企業部では、この度「PwC税務・会計・法務アニュアルセミナー」と題したセミナーを開催する運びとなりましたので、ご案内申し上げます。今回のセミナーでは、中国での企業経営に必要となる知識を効率よくアップデートしていただくことを目的としております。

第一部：中国税務・法務アップデート

最新の中国の税務、環境保護規制、企業再編のトレンドを解説します。增值税改革、イノベーション減税などの減税措置と行政手続き簡素化による企業負担の低減がされる一方で、全国的な国税、地税の一体運営による税務調査の強化が行われるケースの増加が見られます。また、近年の環境保護規制、執行の強化による行政処分が増加しており、2018年からは環境保護税法が施行されます。企業再編の傾向は企業運営効率化の為のグループ内の拠点統廃合、事業撤退、政府要請による立ち退き、国内市場販売拡大の為の合弁事業の増加があります。

第二部：会計基準アップデート

IFRS及び日本基準との相違点にも着目しながら、中国基準で2021年度から適用される「企業会計準則第14号—収入」を中心として最新の会計基準を解説します。

第三部：中国税関、国際貿易業務アップデート

2017年7月から開始された税関の全国通関一体化による組織変更、通関プロセスの変更とその影響の動向、また、税関によるロイヤルティー課税問題や自主申告の要求などの税関調査についての最新動向を解説します。

第四部：移転価格税制アップデート

最近の中国における移転価格の税務調査(自主調整、合同調査)、日中の相互協議、APAの動向の紹介します。また、BEPS関連規定について、企業所得税の申告(関連企業取引報告書)、移転価格文書化(マスターファイル、ローカルファイル等)の実務対応を解説します。

ご多忙とは存じますが、皆様お誘い合わせの上、本セミナーへご来場いただけますよう、謹んでご案内申し上げます。

敬具

PwC中国及び香港日本企業部統括代表パートナー

高橋忠利

開催概要

日付	12月15日(金)		
開催場所	天津	使用言語	日本語
時間	15:00 - 17:20 (14:30 受付開始)	参加費	無料
会場	PwC中国 天津事務所36階 Tianjin Room	プログラム	裏面をご参照ください。
会場住所	天津市和平区南京路189号津汇写字楼2座36階	協賛	時事通信社上海支局



プログラム

時間	進行予定	講演者
14:30 - 15:00	受付	
15:00 - 15:30	第一部 中国税務・法務アップデート	PwC中国 北京事務所 日本企業部 アソシエイトディレクター 高谷 将徳
15:30 - 16:00	第二部 会計基準アップデート	PwC中国 北京事務所 日本企業部 マネージャー 丸山 智弘
16:00 - 16:10	休憩	
16:10 - 16:40	第三部 中国税関、国際貿易業務アップデート	PwC中国 天津事務所 日本企業部 シニアマネージャー 山本 大輔
16:40 - 17:10	第四部 移転価格税制アップデート	PwC中国 北京事務所 移転価格部 ディレクター 楊 鋒 (Yang Feng)
17:10 - 17:20	Q&A	

講師のご紹介



PwC中国 北京事務所 日本企業部 アソシエイトディレクター 高谷 将徳

2006年よりPwC中国(上海/北京)にて、会計監査・税務アドバイザリー業務に従事。中国における新規進出、事業運営、事業再編、撤退に関して豊富な経験を有する。前職は株式会社日立製作所にて、2000年から海外投資、M&A、知的所有権ライセンス、中国事業立ち上げ等、幅広く欧米、アジアの海外事業企画に従事した経験を持つ。中国滞在12年。京都大学総合人間学部卒。米国公認会計士。



PwC中国 北京事務所 移転価格部 ディレクター 楊 鋒 (Yang Feng)

2002年にPwC東京事務所に入所。2006年にPwC北京事務所移転価格チームに移籍。15年のPwCプロフェッショナル経験、主に日系企業に移転価格専門サービスを提供。移転価格調査対応のサポート、日中間事前確認申請(APA)及び相互協議による二重課税問題の解決、企業グループ同時文書作成等の移転価格専門サービスに携わっている。1995年に日本に留学し、日本関東学院大学の大学院から修了し、経済学修士学位を取得(会計学専攻)。



PwC中国 北京事務所 日本企業部 シニアマネージャー 山本 大輔

2003年に中央青山監査法人に入所し、製造業、小売・流通業、ITサービス業を中心とした日本国内の上場企業の会計監査及び内部統制監査、並びに外資系企業の国際財務報告基準/米国会計基準に基づく財務諸表監査やUS-SOX監査等に従事。

2015年7月よりPwC中国蘇州事務所に出向後、2016年9月よりPwC中国天津事務所に異動。現在は日本企業部にて会計監査、会計及び内部統制アドバイザリー業務等を提供している。日本国公認会計士。



PwC中国 北京事務所 日本企業部 マネージャー 丸山 智弘

PwC東京、PwCダラス事務所(出向)を経て、2017年7月よりPwC北京事務所にて勤務。日系企業に対する監査、税務、会計アドバイザリー業務に従事する。各事務所での赴任を通じて、日系企業及び米国現地企業に対する、財務諸表監査及び内部統制監査の経験を有する。日本国公認会計士。

お申し込み方法

案内状メールにある「お申込み方法」に記載してあるサイトにアクセスし、必要事項を記入後、「送信」ボタンを押してください。お申込締切日:12月13日(水)

お問い合わせ:

PwC中国 日本企業部 担当: 塩地美里 E-mail: misato.shiochi@cn.pwc.com

 © 2017 PricewaterhouseCoopers. All rights reserved. "PricewaterhouseCoopers" and "PwC" refer to the network of member firms of PricewaterhouseCoopers International Limited ("PwCIL"). Each member firm is a separate legal entity and does not act as agent of PwCIL or any other member firm. PwCIL does not provide any services to clients. PwCIL is not responsible or liable for the acts or omissions of any of its member firms nor can it control the exercise of their professional judgment or bind them in any way. No member firm is responsible or liable for the acts or omissions of any other member firm nor can it control the exercise of another member firm's professional judgment or bind another member firm or PwCIL in any way.